



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4510 号 2018.7.26 発行

ひと人 意思決定に女性の視点 医療や福祉とタッグ 大阪弁護士会副会長に就任 大



橋さゆりさん /大阪 毎日新聞 2018年7月25日
大阪弁護士会副会長の大橋さゆりさん=大阪市北区で、戸上文恵撮影
大橋さゆりさん(54)=大阪市

今年4月、大阪弁護士会の副会長に就任した。副会長7人のうち女性は1人で、「弁護士会の意思決定にもっと女性が関わっていくように改革していかないといけない」。担当は人権擁護や男女共同参画推進、労働問題、高齢者・障害者支援など幅広い。これまで弁護士として取り組んできた分野とも重なり、「できることから手を付けたい」と意気込む。

人権問題について初めて意識したのは10歳の頃だった。実家は代々続く農家で、長女として生まれた。一番下の弟が誕生したとき、祖父が祝杯を上げて喜ぶ姿を見て、強烈な違和感を覚えた。

妹のときは残念がっていたのに、男女で価値が違うのか。性別や出自で人を差別することの不条理さについて考えるようになった。

大学時代には在日外国人の指紋押印拒否問題について、当事者から話を聞く機会があった。指紋押印は当時、外国人登録法で規定されており、拒否した人は逮捕された。「外国人というだけで強制するのはおかしい。弁護士になれば、こういう社会問題の解決に役立つのではないか」と思い始めた。

特定の民族や人種への差別をあおるヘイトスピーチ問題に取り組むのも「差別は許せない」との信念からだ。大阪弁護士会が昨年4月に発足させた「ヘイトスピーチ対策推進プロジェクトチーム」では初代座長を務めた。

知的障害などの影響で犯罪を繰り返してしまう「累犯障害者」の支援にも力を入れてきた。きっかけは、発達障害がある依頼者とのやり取りがうまくいかず、「弁護士ができることには限界がある」と実感したことだった。

医療や福祉の専門家との連携を意識するようになった矢先、列車往来危険罪に問われた知的障害などがある男性の弁護を引き受けた。執行猶予中の再犯だったが、社会福祉士らの協力で、障害者施設への入所などの支援内容をまとめた「更生支援計画」を作成。2014年7月、大阪地裁で再び執行猶予を付ける判決が言い渡された。同じ頃、大阪弁護士会では弁護士に社会福祉士を紹介する仕組みも始まり、「大阪モデル」として全国から注目されている。

副会長の任期は来年3月まで。「『弁護士に相談するのはハードルが高い』と感じている人も多い。相談のニーズがあるところに自ら出て行くような活動にも力を入れたい」【戸上文恵】

■人物略歴 1963年、静岡県浜松市生まれ。88年に京都大を卒業後、京都府宇治市職員に。99年に弁護士登録。2002年に「大阪ふたば法律事務所」を開設した。パワハラ、セクハラなどの労働問題や、ヘイトスピーチなどの人権問題に積極的に取り組

む。

＜「やまゆり園」事件から2年＞植松被告の「手記」に波紋 出版社側「風化防ぎたい」

東京新聞 2018年7月25日



出版の意図を語る篠田博之編集長＝東京都新宿区で

模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で二〇一六年七月、入所者十九人が殺害された事件で、殺人罪などで起訴された植松聖（さとし）被告（28）の発言や手記などをまとめた本「開けられたパンドラの箱」（創（つくる）出版）が今月、出版された。同社が「事件の風化を防ぎたい」と意義を主張するのに対し、「出版で障害者が傷つく」と反対の声も上がり、波紋が広がっている。（梅野光春）

同社が発行する月刊誌「創」で一六年十月号から掲載した特集記事をベースにまとめ、二十六日で事件から二年になるのを前に発売された。篠田博之編集長が昨年八月から続ける接見の内容や手記、被告が書いた漫画を収録。被告の差別的な考え方の問題点を指摘し、やまゆり園の入所者家族の主張、精神科医同士による対談なども盛り込んだ。



篠田編集長は「犠牲者が匿名で発表されるなど、事件は戦後日本が抱えてきた障害者差別の歴史的背景を浮き彫りにした。社会がこの問題に対応できないまま、事件は既に風化している」と危機感を表す。被告が差別感情を抱いた経緯を解明し、再発防止につなげるのが狙いと説明する。

研究室に寄せられた出版に抗議する手紙を示す佐々木隆志教授＝静岡市駿河区で

出版には批判もある。昨年末から被告と手紙のやりとりや接見をしている静岡県立大短期大学部の佐々木隆志教授（61）＝高齢者福祉＝は、五月に被告と接見した際に「私の本を読んでください」と初めて出版の話聞き、驚いた。「差別的な言い分を広めることは許されない」と静岡市などで集めた署名約二千筆を先月、篠田編集長に渡した。佐々木教授に賛同する手紙も大学に寄せられている。

篠田編集長は「月刊誌での連載を読んだ障害者や施設関係者から、『被告が事件を起こした経緯を詳しく知りたい』など、前向きな意見も寄せられた」と出版の意義を改めて強調。出版への批判を受け、編集の意図を詳しく書き加え、被告の主張を否定する記述を増やすなど内容も修正した。

それでも、出版後すぐに本を読んだ佐々木教授は「配慮は感じられない」と反論する。三男で知的障害がある豪（ごう）さん（22）は事件後、「障害者はいらないんだ」と口にし、外出をためらった。障害者の存在を否定する犯行の衝撃は強く、今も寝付けずに佐々木教授を呼ぶ夜があるという。「被告の言葉に障害者は傷つく。同じ言葉や考えが、読者にインプットされるのが怖い」と不安を消せないでいる。

障害者殺傷事件から2年 入所者の生活拠点づくり進む

NHKニュース 2018年7月26日

相模原市の知的障害者施設で46人が殺傷された事件から26日で2年です。事件のあった施設は再建に向けた解体工事が行われ、入所者の新たな生活の拠点をつくる動きが進められています。一方、この事件で殺人などの罪で起訴された元職員の植松聖被告（28）は精神鑑定が行われていて、裁判が始まる見通しはまだ立っていません。

おとし7月26日の未明、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で、入所していた障害のある人たちが次々と刃物で刺されて19人が殺害され、27人が重軽傷を負いま

した。

この事件で、殺人などの罪で起訴された元職員の植松聖被告（28）は「意思疎通できない障害者は殺そうと思った」などと供述しました。

現在、弁護側が請求した精神鑑定が続いていますが、裁判が始まる見通しはまだ立っておらず、拘置所にいる植松被告は、みずからの主張を手記などで発信しています。

事件があった施設は再建に向けた解体工事が進められ、100人余りの入所者は横浜市内の施設に一時的に移っています。再建される施設に入所するか別の施設に移るかは本人の希望が尊重されるということで、神奈川県が生活の拠点づくりに向けて、入所者の意向確認を進めています。

2年となる26日、現場には入所者の家族や施設の職員などが訪れる予定で、献花台に花を手向けて犠牲となった19人を悼みます。



<「やまゆり園」事件から2年>「夢、生きがい示したい」 知的障害者の三宅浩子さん 東京新聞 2018年7月26日
豆腐店の店先に立つ三宅さん＝保土ヶ谷区で

知的障害者施設「津久井やまゆり園」（相模原市緑区）で二〇一六年七月、入所者十九人が殺害された事件から二十六日で二年を迎える。横浜市在住で知的障害がある三宅浩子さん（48）は、植松聖（さとし）被告（28）＝殺人罪などで起訴＝の障害者の存在を否定する考えに反発。名前と顔を出し「私たちにも一人一人、夢がある」と主張し続けている。（梅野光春）

保土ヶ谷区の作業所「とうふ工房 夢21」で豆腐の製造、販売をしている三宅さんには嫌な経験がある。障害の影響で計算が苦手。おつりを出すのに時間がかかり、「早くしろよ」と客に怒鳴られた。

二年前、植松被告が「障害者なんていなくなればいい」と供述したと知り、怒鳴られた記憶が脳裏をよぎった。被告と同じ考えの人が店に押し掛けて来るのではと不安になり、居住するグループホームの無施錠だったドアに鍵を掛けるようになった。

今でも恐怖感は拭い去れず、「テレビで被告がニヤッと笑う映像が出ると、怖くてチャンネルを替える」と明かす。それでもめげない。「障害者が安心して暮らせるようにしたい」と、事件に関するシンポジウムなどに実名を出して、積極的に参加する。

そこでは「手話を上達させ、ボランティアとして活動したい」と夢を語る。一一年の東日本大震災で、多くの耳の不自由な人が逃げ遅れて亡くなったと聞いた。独学で手話を始め、昨年一月からサークルで練習を続ける。手話検定に受かったら、ボランティア活動に加わりたいという。

「同じ人間なのに、障害の有無で分けて差別するのはおかしい。できること、できないことがあるのは誰でも一緒」と三宅さん。「これからも私の夢を話しながら、『事件で殺された人にも夢があったはず』と訴えたい」と語った。

西日本豪雨で高齢者252施設被災 13府県644人避難生活

東京新聞 2018年7月25日

西日本豪雨で被災した岡山、広島など十三府県で、特別養護老人ホーム（特養）や認知症グループホームなど計二百五十二施設が水没や床上浸水などの被害に遭い、このうち三十施設に入所する高齢者六百四十四人が別の施設や病院などに移って避難生活をしていることが二十四日、厚生労働省のまとめで分かった。

厚労省が自治体に被害情報の提供を求め、同日午前十時までの報告をまとめた。高齢化で要介護者の受け皿となる施設は増加傾向で、避難長期化に向けた対策が急務だ。

高齢者施設の被害を府県別にみると、最も多いのは岡山の六十九施設で、広島六十二施設、福岡四十一施設と続いた。特養などに入所していた高齢者で避難しているのは、岡山で十二施設三百十六人、山口一施設九十九人、広島九施設八十六人などとなっている。



岡山県倉敷市真備町地区の避難所で過ごすお年寄り

◆浸水介護施設使えない 避難の公民館で運営

岡山県倉敷市の小規模多機能ホーム「ぶどうの家」は施設が浸水し、使用できない状態が続く。一部の利用者は同市真備（まび）町地区の真備公民館の分館に避難。しかし介護設備はなく、被災から二週間がたっても環境が整わないままだ。

「おいしいですか」。七月中旬、分館にある広さ約九十平方メートルの集会室。車いすの人や重い認知症の高齢者ら十一人が、ヘルパーから食事などの介助を受けていた。ぶどうの家に通っていた人や、別の施設を利用していた高齢者らだ。自宅が被災したため、分館に身を寄せている。

介護用の仮設トイレは設置されたが、専用の風呂はなく、車で別の温泉施設などに行っている。日中は床にブルーシートを敷いて過ごし、夜はベッドがないので布団を敷く。ぶどうの家の武田直樹施設長（46）は「利用者はストレスがたまっているようだ」と話す。

車や自宅が水に漬かり、出勤できない職員もいる。ある女性職員は「人練りが大変」と疲れ切った様子。

同志社大の立木茂雄教授（福祉防災学）は「介護保険などの制度を弾力的に運用し、他施設への短期入所を手配する必要がある。移動が難しければ、市が今からでも『福祉避難所』に指定し、他の事業者がヘルパーを派遣するなどの措置を取るべきだ」としている。

天守復元、昇降代替技術を紹介 名古屋市が障害者向け説明会



中日新聞 2018年7月25日
説明会の冒頭であいさつする河村市長（左）＝名古屋市役所で

2022年末の完成を目指す名古屋城の木造天守復元で、名古屋市は24日、障害者団体に対し、エレベーターに代わる昇降技術の説明会を開いた。企業4社が二足歩行のロボットなどを紹介したが、障害者からは「誰もが登れるようにならない」と不安視する声が相次いだ。

市は忠実な復元のためエレベーターを設置しない方針で、代替技術の開発を目指している。月内に障害者や開発企業による協議会を設置する考えだったが、障害者側の同意が得られず、まずは説明会を開いた。

市は十二の企業や研究者による車いすロボットや歩行アシストなどのバリアフリー技術を紹介。うち四社の担当者がスライドを使って詳しく説明した。

サービスロボットメーカー「テムザック」（福岡）は、座った状態の人を載せたロボットが二足歩行で段差を昇り降りする様子を動画で紹介。担当者は「四年あればいろんな物ができ、登ることは可能だ」と話した。ほかに階段昇降機や、重い物を運ぶ際に腰の負担を軽減するパワードスーツ、木材とカーボン素材を組み合わせたかごなどが紹介された。

出席した障害者からは、普段使っている車いすでないと座位を保てないとの指摘や「技術が進むのか期待と不安が半々くらい」などの意見が出たほか、「望むものとは格差がある」との発言もあった。

終了後、県重度障害者の生活をよくする会事務局長の石田長武（おさむ）さん（48）は「昇降技術からエレベーターを排除するのはおかしい。提案された技術は誰もが使える

ものではない」と憤った。

河村たかし市長は「(企業や研究者には) 必死に取り組んでもらい、ありがたいこと。希望はあると思いますよ」と話した。(中山梓)

障害者の山岳観光を支援 信州大が人材養成講座 中日新聞 2018年7月26日

車いす利用者など、山岳観光が困難な障害者や高齢者に山を楽しんでもらおうと、信州大(本部・松本市)は九月から、障害者らの山岳観光を企画・調整できる人材を養成する講座を開く。全国初の試みで、講座は来年二月までの全六回。受講料無料。八月十二日まで受講生を募集している。

育成する人材は「ユニバーサルフィールド・コンシェルジュ(UFC)」。これまで山岳観光を諦めてきた障害者や高齢者らを取り込むことで、新たな市場の開拓や地域活性化も狙う。本年度の観光庁の受託事業。

受講資格は、全日程に参加できることと、観光業に従事していること。日程は初回が九月十八日、第二回が十月十五日、第三回が十一月十六日、第四回が十二月十日、第五回が二〇一九年一月二十一、二十二日、第六回が同年二月十二日。いずれも午前十時から夕方まで。会場は、信州大や白馬村など。

県内の観光事情や消費者ニーズの把握、旅行を企画する際の安全に関する基礎知識を学ぶ。山岳観光資源を活用したツアーの企画や観光素材の発掘、専門家の講演などもある。

プログラムを監修した信大の加藤彩乃助教は「障害があるからと山岳観光を諦めている人は多い。障害があっても山や自然の中で楽しめるということを、複数の業種が連携することで実現したい」と話した。

定員十五人。審査により受講者を決める。

(問) 信州大ユニバーサルツーリズム推進人材育成事業事務局＝0263(37)2075 (中津芳子)

地域生活定着支援センター 「出所者の継続支援困難」2割

毎日新聞 2018年7月24日

矯正施設を出所したものの、自立することが困難な障害者や高齢者を支える全国48カ所の「地域生活定着支援センター」のうち、少なくとも2割は、出所者を継続して支援することが困難な状況にあることが毎日新聞のアンケートで明らかになった。慢性的な資金不足が理由で、中には寄せられた相談や経費がかかる仕事を断念したと回答したセンターもあった。【田中理知】

アンケートは今年3月以降、全国の48施設を対象に実施。書面や聞き取りで、30施設から有効回答を得た。

回答によると、全施設の5割弱にあたる22施設が「運営資金や職員数が不足している」と答えた。

センターでは、長期的に生活を支援し、相談を受け付ける「フォローアップ業務」を行っているが、10施設は「居住地などの調整はできても、その後の継続支援までは手が回らない」と回答。さらにうち5施設は「職員数が少なく相談を断ったことがある」「資金不足で出張を伴う仕事などが受けられないことがある」とした。「職員1人当たり100人以上の相談を抱えている」との回答もあった。

2015～17年度に、新規の依頼が何件あったかを尋ねたところ、有効回答があった施設中、17年度の最少は6件、最多は108件で、地域によってばらつきがあることも判明した。15、16年度との比較では大きな変動はなかった。

国は、事業の実施要領で「6人の配置を基本」としているが、アンケートの結果、6人以上の職員がいると回答したセンターは6施設だった。

施設側からは「法律で明記されていない施設なので、『いつなくなるのか』という不安があり長期的な雇用ができない。人材育成にもつながらない」（北海道・東北地方のセンター）、「フォローアップ業務が蓄積している。今後事業を受託するかどうか検討せざるを得ない」（中国・四国のセンター）などの指摘が寄せられた。

各センターの運営予算は全体の4分の3を国、4分の1を都道府県が出している。ただ、都道府県分を負担するかは自治体の裁量に委ねられており、17年度実績では、回答を寄せた施設のうち、11施設が国の予算のみでセンターを運営していた。全施設のうち、少なくとも6施設は法人が不足分を補填（ほてん）しているといい、東海地方のセンターは「赤字は約500万円あり、法人が負担している。資金が足りない」と述べた。

【ことば】地域生活定着支援センター

矯正施設を出た高齢や障害者らの社会復帰を支援する施設。厚生労働省が2009年度から設置を推進し、11年度末に全都道府県に広がった。国から補助を受けた都道府県が社会福祉法人やNPO法人などに業務を委託し、住まいのあっせんや相談業務、福祉サービスを受けるためのサポートを行っている。福祉施設や地域社会へ橋渡しした後も支援を継続する「フォローアップ業務」も実施しており、国の調査では、16年度末現在、フォローアップ対象者2037人のうち、1418人が継続支援を受けている。

障害者大量解雇 倉敷市、関連書類を紛失 検証困難に 毎日新聞 2018年7月25日



「あじさい」グループによる障害者の大量解雇予告を受けてハローワークや倉敷市などが初めて開いた再就職説明会＝岡山県倉敷市白楽町の市消防局4階講堂で2017年7月20日、小林一彦撮影

昨年7月に発覚した岡山県倉敷市内の就労継続支援A型事業所閉鎖に伴う障害者の大量解雇問題で、市障がい福祉課が保管していた関連書類を紛失していたことが分かった。中には同市が当初、問題にどのように対応したかを記録した文書も含まれていた可能性が高く、今後の検証作業が

難しくなっている。【小林一彦】

同A型事業所は、一般就労が難しい障害者の労働の場で、障害者と事業者が雇用契約を結んで運営される。同問題は、昨年7月20日付の毎日新聞岡山面が、同月末のA型事業所閉鎖に伴い、約220人の障害者が解雇されると報道して明るみに出た。閉鎖したのは「あじさい」グループによる市内5事業所。その後、今年3月には市内の「フィル」が運営するA型事業所が閉鎖し、さらに約170人の障害者が突然解雇されるなど大きな問題に発展した。

問題発覚以前の行政機関の動きを調べるため、毎日新聞が市に関連資料の情報開示を請求したところ、「該当する行政文書が存在しない」とする不開示決定通知があった。市障がい福祉課関係者に取材したところ、今年3月30日に同問題に関連する書類を積み重ねてキャビネット上に置いてあったが、4月1日朝にはなくなっていたという。新年度の組織変更に伴い、机の並びを変えるなどの作業を行っており、その間に誤って廃棄された可能性が高いとみられる。積み重ねた書類は高さが約10センチあったといい、「初期の対応の記録も含まれていたと思う」という。

A型事業所の経営行き詰まりによる障害者の大量解雇は、「あじさい」グループが全国初の例。昨年6月末にグループから地元ハローワークや同市に7月末の閉鎖・解雇方針の連絡があった後、行政が前例のない問題に、どのように対応しようとしたかは全国初の貴重な事例だが、関係文書の不存在が検証を極めて難しくしている。

社説：介護離職10万人 仕事と両立できる環境整備を 読売新聞 2018年07月25日

家族らの介護のために仕事を辞めざるを得ない状況を改める。超高齢社会で働き手を確保するためにも、早急を実現せねばならない課題だ。

介護や看護を理由に退職した人は年間9万9000人に上ることが、総務省による2017年の就業構造基本調査でわかった。10万1000人だった12年の前回調査からはほぼ横ばいだ。

政府は、成長戦略の一環として「介護離職ゼロ」を掲げるが、深刻な状況は依然、続いている。

離職者の多くは40～50歳代の働き盛り世代だ。女性が76%を占めるが、男性の割合が増加傾向にある。共働きの増加に加え、きょうだい数の減少や未婚率の上昇が背景にあるのだろう。男女を問わず親の介護に直面する時代だ。

この世代の再就職は容易ではない。再び仕事を得た離職者は4分の1にとどまる。介護離職は本人や家族の生活設計を大きく狂わせる。経済的に困窮し、心身ともに疲弊する例も少なくない。

職場の中核を担う人材が流出すれば、企業にとっても痛手だ。

介護と仕事を両立できる環境の整備を加速させねばならない。

高齢化に伴い、働きながら親などを介護する人は増えている。今回調査では346万人を超え、5年前より55万人増加した。介護をしている人の半数を上回る。

政府も、介護と仕事の両立支援策を拡充してきた。

介護が必要な家族1人につき、最長93日間の介護休業を、3回まで分割して取得できるようにした。通院の付き添いなど単発的な用事を想定した介護休暇は、半日単位での取得を可能にした。

休業中に雇用保険から支払われる給付金も大幅に増やした。

それでも、介護休業の取得率は極めて低調だ。介護は先の見通しが立たない上に、職場への気兼ねもあり、利用に踏み切れないケースが多いとされる。

政府は、制度の内容と活用法を周知するとともに、さらに使いやすい仕組みを検討すべきだ。

企業にも、積極的な取り組みを求めたい。介護休業・休暇などを国の制度より手厚くしている企業は増えている。介護の悩みは外部からは見えにくい。相談体制の整備をはじめ、率直に打ち明けられる職場の雰囲気作りが大切だ。

無論、介護サービスの拡充は欠かせないが、問題は、介護現場での深刻な人手不足だ。思うようにサービスを提供できない事業者も目立つ。人材確保のため、政府による一層の処遇改善が急務だ。

社説：児童虐待防止に総力を尽くせ 日本経済新聞 2018年7月26日

東京都目黒区の5歳の女兒が両親から十分な食事を与えられず死亡した事件を受けて、政府が児童虐待防止の緊急対策をまとめた。このような悲劇を繰り返してはならない。早急に対応すべきだ。

対策の柱は、児童相談所で対応にあたる児童福祉司の増員だ。今は3253人だが、2022年度までに約2000人を増やす。これまでは虐待件数の増加に、体制が追いついていなかった。

ただ人数を増やすだけでなく、専門性を高めたり、児相間の連携などの改善も必要だ。

今の児相には、経験年数の短い職員も多い。難しいケースにも適切に対応できるよう、研修の充実などを急ぎたい。

今回の事件では、一家が香川県から東京都に転居した際に、児相間で必要な情報が適切に共有されていなかった。今後は、緊急性の高い事案は原則、職員が対面で引き継ぐという。再発防止に連携を強化してほしい。

今回、家庭訪問などで子どもに会えず安全確認できない場合は、立ち入り調査をすることにした。

児相には子どもを一時保護する権限もある。親との関係構築を優先するあまり、行使をちゅうちょすることがあってはならない。親の意に反してでも子どもを守る介入の機能と、家族の相談にのる支援の機能を分けることも一案だ。

虐待防止には、関係する他の機関の協力も必要だ。市町村の相談窓口が充実すれば、児相と一定の役割分担が進むだろう。警察などとの連携も強めなければならない。児童養護施設や里親など、保護された子どもを受け入れる体制を整えることも欠かせない。

政府は9月末までに、健診未受診、幼稚園や保育所に通っていない、などで安全が確認できていない子どもの情報を、市町村が緊急に把握するよう求めた。

児童虐待防止に、何か一つの特効薬はない。地域住民の見守りも大切だ。子どもは社会の宝、という考えにたち、あらゆる手立てを尽くさなければならない。

社説：「災害弱者」／早期避難へ備えを確実に

神戸新聞 2018年7月26日

西日本豪雨で亡くなった人の7割は60歳以上だ。4千棟超が浸水した岡山県倉敷市真備町地区では9割に上る。

同地区の犠牲者の大半は、家の1階や平屋など屋内で見つかった。1人暮らしや足の不自由な人も多く、2階や屋上に逃げる「垂直避難」ができなかった可能性がある。

自力で避難が難しい高齢者や障害者ら「災害弱者」をどう守るか。高齢化が進む中で災害多発時代を迎えた日本社会に、突き付けられた課題である。

重要なのは、早めの避難だ。自治体が避難を促す情報は3段階あり、最初に高齢者などに向け「避難準備・高齢者等避難開始」を出す。倉敷市が真備町地区に発令したのは堤防決壊の前日、6日午前11時半だった。

ただこの段階では家にとどまる人が多かった。平時から「避難準備」の意味が市民に十分伝えられていたか疑問が残る。

避難勧告、避難指示の発令は6日午後10時から翌日午前1時半にかけてだった。携帯電話などのエリアメールに加え、町内の防災無線でも伝達した。

しかし夜間の避難は危険を伴う。携帯がない高齢者世帯には指示が伝わらず、防災無線の音声も豪雨でかき消された。住民の避難行動を可能にする情報伝達のあり方を検討すべきだ。

ケアが必要な災害弱者を受け入れる福祉避難所の利用が低調な点も気にかかる。

自治体が福祉施設などを事前に避難所に指定する制度で、阪神・淡路大震災を教訓に導入された。しかし、一般の避難者が殺到しないよう周知を控えていることもあり、数十人の利用にとどまっている。

避難の長期化による体調悪化を防ぐためにも、関係機関が連携してきめ細かなニーズの把握に努めてほしい。

各市町には、避難に支援が必要な人の名簿作成が義務づけられている。地域の自主防災組織と共有して訓練に生かすなど備えを急ぎたい。名簿の定期的な更新はもちろん、名簿になくても支援を求める人たちへの目配りも不可欠だ。

緊急時の声かけや避難の手助けで命を守るために、普段から地域で支え合うことも心掛けたい。

